

日出町告示第89号

令和7年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年8月27日

日出町長 安部 徹也

1 期日 令和7年9月2日

2 場所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	衛藤 清隆君
阿部 真二君	上野 満君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
金元 正生君	

○9月4日に応招した議員

○9月5日に応招した議員

○9月8日に応招した議員

○9月29日に応招した議員

○応招しなかつた議員

なし

令和7年 第3回（定例）日出町議会議録（第1日）

令和7年9月2日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和7年9月2日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第39号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
提案理由の説明

質疑・討論・採決

日程第7 議案第40号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

日程第8 議案第41号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第42号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第43号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第44号 日出町特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例の制定について

日程第12 議案第45号 日出町未来へつなぐ基金条例の制定について

日程第13 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第47号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第48号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第49号 日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第50号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第51号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第52号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第20 議案第53号 財産（物品）の取得について
- 日程第21 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第22 認定第1号 令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第2号 令和6年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第24 認定第3号 令和6年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第25 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第26 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
提案理由の説明
- 日程第27 発議第1号 決算特別委員会の設置について
散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決

- 日程第6 議案第39号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
提案理由の説明
質疑・討論・採決
- 日程第7 議案第40号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第41号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第42号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第43号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第44号 日出町特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第45号 日出町未来へつなぐ基金条例の制定について
- 日程第13 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第47号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第48号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第49号 日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第50号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第51号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第52号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第20 議案第53号 財産（物品）の取得について
- 日程第21 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第22 認定第1号 令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第2号 令和6年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に

について

日程第24 認定第3号 令和6年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第25 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第26 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

日程第27 発議第1号 決算特別委員会の設置について
散会の宣告

出席議員 (15名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	7番	衛藤 清隆君
8番	阿部 真二君	9番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員 (なし)

欠員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君

政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	山口 佳子君	財政課課長補佐	森若 由佳君

午前10時00分開会

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、令和7年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、議案15件、同意1件、認定3件、報告2件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（金元 正生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、阿部峰子議員、13番、工藤健次議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（金元 正生君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月27日の議会運営委員会におきまして、本日から9月29日までの28日間という案を作成いたしましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（金元 正生君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、8月4日に開催されました令和7年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について御報告をいたします。

議第9号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について審議され、大分市議会議員の今山裕之氏が監査委員に、全員の同意を得て選任されました。

議第10号令和7年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正額1億9,001万6千円の増で、補正後の予算総額を13億4,001万6千円とするもので、内訳として、歳入では繰越金を、歳出では財政調整基金を、それぞれ1億9,001万6千円増額しております。全会一致で可決されました。

次に、議第11号令和7年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ61億1,090万を追加し、歳入歳出予算の総額を2,362億1,290万円とするものです。主な内容では、歳入では繰越金を61億1,090万増額、歳出では諸支出金を65億4,609万5千円増額して、予備費を4億3,519万5千円減額しております。賛成多数で可決あります。

最後に、議第12号令和6年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について、一般会計につきましては、歳入総額12億5,194万4,697円、歳出総額10億6,192万9,666円で、歳入歳出差引残高は1億9,001万5,031円となっております。特別会計につきましては、歳入総額2,186億5,732万7,794円、歳出総額2,120億4,642万7,503円、歳入歳出差引残高は66億1,090万291円となっております。賛成多数で認定あります。

次に、大分県町村議会議長会主催の研修会について御報告いたします。

去る8月8日に日出町中央公民館で行われました研修会は、元兵庫県議会議員、元伊丹市議会議長の相崎佐和子氏を講師に迎え、「現実につながる一般質問の作り方」と題して講演をいただきました。

一般質問は5つのパターンが見受けられ、提案型・改善型・伝達型・持論展開型・数値質問型などあり、現実につながる一般質問は提案型・改善型が重要である。一般質問を成果に結びつけるためには、現状分析と課題の明確化、エビデンスに基づく具体的提案が不可欠であるとの説明がありました。通告書は、答弁を引き出す構成として、政策提案の質問を心がけること、また、

他自治体事例や住民意見を有効的に活用することの重要性が強調されました。さらに、一問一答方式による臨機応変な対応、質問後のフォローアップにより、継続的な結果を確保する姿勢についても学びました。今後の議会活動において、本研修の学びを生かし、より実効性の高い一般質問ができるものと感じております。

次に、8月22日に日出町役場4階総務産業委員会室で行われました議員研修について御報告いたします。

研修会は、自治体法務ネットワーク代表の森幸二氏を講師に迎え、「議会の役割と通年議会制」と題して講演をいただきました。

今回の研修では、通年議会制の制度的意義と導入上の課題について学びました。通年会期制は、議会を年間を通し常設的に機能させる仕組みであり、議会の臨機応変な対応力と統治機構としての持続性を確保するものです。従来の定例会方式に比べて、会期決定権を議会自らが主体的に行使する点に特色があり、議会の自律性と機動力を高め、導入に当たっては、条例の制定、会議規則・委員会条例等の関連規範の改正が必須であり、制度的整合性と法的安定性を担保する必要があり、議員一人一人がこの制度の趣旨と効果を住民に自分の言葉で的確に説明し、議会の存在意義を明確に伝えることが重要であるということを確認いたしました。今後も通年議会制については調査、研究並びに、実施に向けて今後さらに情報収集を重ねてまいりたいと思います。

次に、令和7年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会副議長の川西求一議員に報告をお願いいたします。10番、川西求一議員。川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 令和7年第1回杵築速見消防組合議会臨時会と全員協議会が6月25日に杵築市役所議会棟において開催されましたので、その概要を御報告いたします。

まずははじめに、副議長選挙と議長選挙がそれぞれ行われ、副議長に日出町の川西求一議員が選出され、議長に杵築市の小野義美議員が選出されました。

本臨時会に上程されました案件は、議案3件であります。

議案第4号物品購入契約の締結について、その内容を報告いたします。

物品購入契約の締結については、杵築消防署の高規格救急自動車及び高度救命処置資機材の更新のため、令和7年5月16日に指名競争入札により執行し、現在、仮契約を締結しているところですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。この件については、全会一致で可決いたしました。

議案第5号、同じく物品購入契約の締結についてです。

これは、日出消防署の消防ポンプ車の更新のため、令和7年5月16日に指名競争入札により執行し、現在、仮契約を締結しているところですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。この件についても全

会一致で可決いたしました。

次に、議案第6号監査委員の選任につき同意を求めるについては、議会選出の川西求一議員の後任として、杵築市の多田忍議員を選任したいということで、議会に同意を求められたものであります。これにつきましては、慎重審議の結果、全員一致で同意いたしました。

また、事務局より、5月末までの火災発生状況、救急出動件数についてと、NHKの受信料支払いの対応についての説明が執行部からありました。NHKの受信料の支払いの対応については、救急車1台、消防車3台について受信機能があるにもかかわらず、受信契約を結んでいなかつたことが判明し、現在、NHKと協議を進めているということでした。

以上をもちまして、令和7年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の御報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 次に、令和7年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員岡山栄蔵議員に報告をお願いいたします。4番、岡山栄蔵議員。岡山議員。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 去る7月18日、令和7年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会が別府市議会議場で開催されましたので、その概要を御報告いたします。

今臨時会は、別府市議会及び杵築市議会選出議員の2年交代による辞職に伴い、それぞれ新たに議員が選出されたことにより、正副議長の選挙、補充議員の各委員会委員の選任などがありました。

まずははじめに、議長選挙が行われ、空席となっておりました議長に別府市議会選出の吉富英三郎氏が指名推選により当選。続いて、副議長選挙が行われ、空席となっておりました副議長に杵築市議会選出の田中正治氏が指名推選により当選されました。

次に、議会運営委員会委員に補充議員から9名の委員が選出され、委員会において、欠員中の委員長に別府市議会選出の加藤信康氏、欠員中の副委員長に杵築市議会選出の岩尾育郎氏が当選されました。

次に、総務福祉委員会委員に補充議員から10名、環境衛生委員会委員に10名が選任され、総務福祉委員会において、欠員中の委員長に杵築市議会選出の工藤壮一郎氏、環境衛生委員会においては、欠員中の副委員長に別府市議会選出の阿部真一氏が当選されました。

最後に、議員派遣の件は、地方自治法及び組合議規則の規定により、本年度における派遣を決定いたしました。

以上、令和7年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（金元 正生君）　日程第4、行政報告を行います。

町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君）　おはようございます。本日、令和7年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして、まずは厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、台湾との交流についてであります。大分空港発着の台湾便が本年4月より就航しており、日出町にも海外からのお客様を呼び込むことを目的として、6月11日から13日の日程で台湾にて開催された大分県観光商談会に、ひじまちツーリズム協会とともに参加し、30社との商談を行っております。また、かねてより交流のあった台湾新竹市との間で、7月4日に友好都市協定を締結する運びとなりました。台湾の方々は親目的であることでも広く知られており、ハーモニーランドのキャラクター人気も相まって、今後さらなる交流拡大が期待されるところであります。

次に、日出町子ども会育成会連絡協議会60周年記念式典についてであります。町子連が発足して60周年を迎えるに当たって、6月22日に中央公民館におきまして記念式典が開催されました。子ども会の加入率が低下する中、子供たちに様々な体験の機会をつくり、成長を見守る活動を積極的に行っており荒金会長をはじめ、役員の方々に敬意を表するとともに、行政としてできる支援を今後も務めてまいる所存でございます。

次に、日出町戦没者追悼式についてであります。6月27日、中央公民館におきまして、戦没者の御遺族と関係者約40名の出席の下、令和7年度日出町戦没者追悼式を挙行いたしました。さきの大戦において亡くなられた724柱の英靈に哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和の実現を祈念するものであります。

終戦から80年が過ぎ去り、戦争の体験と記憶の風化が危惧されております。今日、私たちが当然のように享受している平和と豊かさが、戦争で亡くなられた方々の尊い犠牲と、御遺族の皆様の御労苦の上に築かれたものであることを改めて認識し、恒久平和の実現に向け努力していく決意を新たにしたところでございます。

次に、株式会社サイネックスとシティプロモーション特設サイト「わが街ポータル」を協働して開設するため、7月8日に同サイトの協働構築・運用に関する協定調印式を開催しました。

本サイトは、町だけでなく、町民や事業者など、誰もがイベント情報やお勧め情報、求人情報などを投稿することができ、さらにSNSとの連動により、地域に関連した話題も自動で集約・掲載されるため、行政情報だけない地域全体の話題を発信することができます。

また、構築及び運用にかかる費用は、町が負担することなく、サイト内に掲載するバナー広告の収入費用で賄われます。

本サイトの開設によって、町内の様々な情報に触れてもらい、町への愛着心や誇りを高めることで、地域活動や行政運営への参画者を増やしていきたいというふうに考えております。町民参加型のサイトであることから、広報ひじ9月号では、本サイト名の募集を呼びかけているところであります。

次に、日出町立図書館開館10周年記念についてであります。7月19日から21日の3日間、日出町立図書館の開館10周年記念イベントが開催されました。久留島武彦記念館館長の金成妍氏やアフリカンサファリの神田岳委園長らの記念講演会やミニコンサートなど様々なイベントを実施し、2,400名を超える方に図書館へお越しいただきました。今後も図書館が、より身近で魅力的な場所となるよう、さらなる工夫を重ね、多くの方々に利用していただける環境整備に努めてまいります。

次に、SDGs未来都市についてであります。既に報道等で御承知の方も多いと思いますが、日出町は2025年度SDGs未来都市に認定されております。7月22日に東京千代田区の内閣府において、大路副町長が日出町を代表し、伊東良孝地方創生担当大臣より認定証を受領いたしました。これは、大分県内で2例目の認定となるものです。今後は、自然環境との調和を図りつつ、地域の活力創出や温室効果ガスの削減に向けた取組を一層推進してまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係職員の出席を求めておりましたので、御報告いたします。

日程第5. 委員長報告

○議長（金元 正生君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和7年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 多田利浩議員。多田議員。

○総務産業常任委員長（多田 利浩君） 総務産業常任委員会閉会中の8月1日に開催された委員会の報告です。

まずは、現地視察についてです。大神地区でFarm Samと新規就農ファーマーズスクールのハウス建設予定地をそれぞれ現地視察しました。Farm Samでは、代表の高松修さんより説明を受けました。Farm Samは2020年10月に開園。80アールの圃場で、年間約30種類の多品目野菜の路地栽培に取り組んでいます。無農薬・無肥料の栽培です。最近で

は、農業と福祉の連携を認証する日本農林規格、ノウフクＪＡＳを取得して、多様な皆さんの協力で安全な野菜の栽培ができているそうです。また、マイクログリーンズの栽培を始めました。マイクログリーンズとは、土壌栽培で本葉が5ミリにも満たない小さな野菜ハーブです。日本国内では、まだ希少な栽培方法です。屋内でＪＡＳ認証の土と農業用のLEDライト、さらには、エアコンを使用して栽培に快適な環境をつくり出し、いろいろな小さな若葉の野菜を栽培しています。種まきから10日ほどの野菜の一生で最も栄養価の高くなる時期に収穫しているそうです。また、作業のほとんどを就労支援事業所の皆さんと行っていました。これから新しい農業のスタイルを感じました。

続きまして、所管各課からの事務報告です。

総務課からは、7月20日に実施された第27回参議院議員通常選挙の投票結果についてです。今回の投票率は62.16%で、令和4年の前回選挙55.61%を大幅に上回る結果でした。また、期日前投票の投票率が28.61%と、こちらも前回の20.42%を大幅に上回る結果となっています。

次に、防災備蓄計画についての説明がありました。令和6年9月の大分県災害時備蓄物資等に関する基本方針の改定を踏まえて、備蓄目標数を明確にするために、本年3月に日出町備蓄計画を策定しました。計画期間は令和7年度から9年度の3年間で、支給対象者は5千人です。令和6年度現在で県の方針数量に未達のものは、服飾・飲料水・毛布・携帯トイレ・マスクです。9年度までに整備予定です。今後は、備蓄物資の棚卸しや管理システムを導入、簡易ベッドやパーテイションなどの備蓄物資を購入し、再配置を行います。そのほか、7月30日のカムチャツカ地震の対応について報告がありました。

委員からは、備蓄についてソフト面での充実が必要なのではないかとの意見に対して、今後は資料提供を検討することでした。また、指定避難所となっているが空調がない場所があるとの意見に対して、町長から、中央体育館や学校体育館については3年間で空調を整備するめどを立てていきたいとの返答がありました。また、佐伯市のように移動期日前投票ができませんかとの意見に対して、バスを利用しての移動期日前投票を行ったことは承知しています。二重投票を防ぐための通信環境の整備などの問題がありますので、今後検討いたしますとのことでした。

続いて、財政課からは、日出町未来へつなぐ基金条例——これは仮称で案です——の制定についてです。別杵速見広域市町村圏事務組合秋草葬斎場未来へつなぐ基金を財源として、新たな基金条例を第3回議会定例会に議案として提出する予定です。条例の目的は、未来を担う子供たちへの助成を通じて、住民福祉の増進を図ることであります。基金の財源は、有価物を含む残骨灰の売扱収入で、別杵速見広域圏市町村事務組合から各市町へ拠出されます。令和8年度から実施予定です。

次に、公用車の競り売りについてです。2台が競りにかけられ、2台で合計37万円で売却されました。

その他のことで委員から、川崎小学校の改修について、保護者はすぐに改修が開始されると思っています。早急な対応が必要ですとの問い合わせに、町長から、今年は全国全ての学校改修補助金が見送りになった。大分県内では11市町が申請していた。来年、令和8年4月採択を目指して補助金申請を継続する。また、これについて副町長から、補助金の情報収集に努め、川崎小学校改修の必要性を強く訴えますとの答弁でした。さらに、補助金が認められなかつた場合の対応は、一般財源での対応も含めて検討することでした。

次に、政策企画課からです。令和7年7月8日にENEOSリニューアブル・エナジー株式会社と包括連携協定を締結しました。地域の伝統芸能・文化の保存及び活性化に関することなど、5項目の連携事項があります。具体的な動きとしては、地元自治区に対する支援、藤原小学校入学予定者へのランドセルの購入費の支援、高校入学時の奨学金などがあります。

次に、ふるさと納税の状況についてです。今年度の推移は、7月末現在で1億3,805万5千円で、昨年同月比で528万5千円の減少です。主力商品は、牛肉・卵・焼酎がトップ3です。また、8月末から来年に向けて、お節のふるさと納税を始めます。こちらもかなりの金額が確保できると考えているそうです。

次に、（仮称）大分日出杵築風力発電事業について、環境保全の見地から意見を求めるために、風力発電所の環境影響評価——これは環境アセスメントですね——の方法書の縦覧が始まりました。縦覧期間は7月23日から9月5日までで、政策企画課のカウンターで縦覧ができます。また、説明会が8月23日に交流ひろばHiCaliで開催されました。

委員からは、ふるさと納税の目標を達成するために具体的にどう動くのかという質問に対して、今後はふるさと納税の外部の専門業者を入れるのか、現状の中間業者のままでいくか、より実績のある中間業者を選択するかは、目標達成のための体制づくりをすることでした。

まちづくり推進課からは、地域公共交通について、団地北区ふれあい交通は、公用車の貸与をせずに独自で車両を購入し、まちづくり支援補助金を活用してアルコールチェッカーやステッカーなどの備品を購入。8月3日に出発式を行い、3か月程度の実証運行を経て、停留所の加除などを行う予定です。

次に、国際交流について、台湾新竹市との交流は、町長・議長らの訪問団が7月4日に新竹市で友好交流協定を締結しました。ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市との交流については、同市は大阪万博で展示されているポルトガルの冒険家フェルナン・メンデス・ピントの銅像の寄贈先を探していて、ピントがザビエルと共に豊後国を訪れたことで、大分県がポルトガルとつながりの最も強い県と判断します。大分県は、県内では日出町が歴史的な縁があり、今後の

友好関係を構築するのにふさわしいと考えました。これらのことから、日出町にピント像が寄贈されることになりました。現在、ピント像は9月中旬に日出町に到着予定です。それに合わせて、モンテモール・オ・ヴェーリョ市のエミリオ・トラオン市長が来町して、除幕式を行う予定です。

そのほか、10月19日に第18回ザビエルの道ウォーキング大会を開催すること、また、日出町がSDGs未来都市に選定され、7月22日に内閣府で伊東担当大臣から選定証を授与されました。地域おこし協力隊が1名決まり、8月1日に委嘱状の交付を行っています。

委員からは、団地北区のふれあい交通について、区で車両を購入して運行することは法的に問題はありませんかとの質問に対して、法的には問題ありませんとの答弁でした。

次に、農林水産課からです。農林水産業者経営継続重点支援事業の7月25日の現在の状況について報告がありました。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業について、7月14日に東部地域鳥獣被害現地対策本部会議が開催され、各市町の取組や捕獲頭数が報告されました。

また、次は、委託事業の繰越し分です。令和6年度中間育成施設沖海底湧水調査設計業務委託の成果報告がありました。温暖化を原因とした海水温の上昇により、中間育成施設の現在の取水ポイントでは、カレイの育成に適した25度以下の海水の確保が困難になってきています。このため、沿岸部の湧水地点で調査を行ったものです。水温、塩分濃度、湧水量の調査を行った結果、湧水量で目標値を下回り、施設で活用するには乏しいことが判明しました。そのため、今回は調査のみとして、湧水を中間育成施設に引き込む実施計画は行っていません。10年から20年単位で移動する地下にある帯水層の水量は、地中に浸透する雨水の量に左右されています。農地の宅地開発や太陽光パネルの設置のため、森林の伐採が行われたことが一つの要因ではないかと考えられています。

都市建設課からは、令和3年7月に静岡県熱海市で、大雨に伴う盛土崩落により甚大な被害が発生しました。これを踏まえて、このような被害から国民の生命・財産を守るために宅地造成規制法が抜本的に改正され、宅地造成及び特定盛土等規制法が令和5年5月26日に施行されました。大分県では、本年5月1日から県内全域を規制区域の対象として運用を開始しました。今後は、一定規模以上の盛土・切土、一時的な土石の堆積については、届出が必要になりました。

次に、7月7日に川崎青津山住宅敷地内の草刈り作業中に、草刈り機の刃により小石が飛散し、近くに駐車していた軽自動車の後部ガラスが割れる事故が発生しました。保険対応で被害車両の修理を行い、今後の再発防止策として、飛散防止用装置の常時携帯と使用の徹底などを行うことにしました。

委員からは、毎年、今頃になると、草刈り中の作業トラブルがある。担当課長が変わる際に引き継ぎは徹底すべきです。再発防止はどのようにになっているかとの質問に、今後はこのようなこと

が起きないように、作業中は飛散防止ネットの使用を徹底するようにいたしますとのことでした。

最後に、上下水道課からは、現在、水道メーターの隔月検針について調査研究を行っているとのことです。大分県下では、14事業体が毎月検針、5事業体が隔月検針を行っています。隔月に移行する効果としては、業務効率の向上や経費の削減があります。課題としては、漏水や異常使用の発見が遅れることや、2か月分をまとめて検針・請求することになる場合は、利用者にとって請求額が一時的に高額になることです。引き続き公営企業会計の経営状況や他市町村の動向も踏まえて調査研究を行うとのことです。

次に、日出町上下水道事業官民連携導入可能性調査検討業務ウォーターPPP導入可能性調査についてです。審査員5名により7月11日の第2回プロポーザル審査会を経て、契約候補者が決定しました。今後の業務工程計画についても説明がありました。

最後に、影平地区の水道施設整備事業についてです。当該地区での給水方法の比較検討を行うため、地下水源の有無の電気探査を予定していましたが、JR軌道敷高圧電線からの電磁波により、正確な調査結果が得られないことが判明しました。今後は、近隣集落まで来ている水道水源からの給水による水道施設整備に方針変更することです。

委員からは、メーターの検針が隔月になって一番困るのは、隔月で請求書が来て、請求額が高くなることだと思いますとの意見に対して、隔月検針を実施している5事業体の中では、使用水量を2分の1にして毎月請求するところもあります。このような業務体制の変更に係る対応も視野に入れながら調査研究を行うとのことでした。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告でした。

○議長（金元 正生君） 福祉文教常任委員会委員長 豊岡健太議員。豊岡議員。

○福祉文教常任委員長（豊岡 健太君） 福祉文教常任委員会は、去る8月4日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので、御報告いたします。

まず、現地調査についてですが、日出町社会福祉協議会に行き、重層的支援体制整備事業について、社協の常務理事をはじめ、4名の職員と意見交換を行いました。重層的支援体制整備事業とは、ヤングケアラーや8050問題、孤立、生活困窮といった複数の問題が絡み合って複雑化した課題を抱えた世帯に対し、包括的に支える仕組みをみんなでつくっていく事業です。誰一人取り残さない支援体制をつくっていくということですが、ここで大事なことは、誰一人の中には、各種相談員、社協や役場職員といった現場の支援者も含まれていることを忘れてはならないということです。そのことを踏まえた上で、社協は住民の課題の複雑化・加速化を予防するために、他職種との連携を行う多機関協働事業を受託し推進しています。この多機関連携の強化は、包括的な相談体制の仕組みづくりにつながり、そのことがチーム日出町としての支援体制につながると言えます。そのために、役場各課や社協、障がいや介護事業所とのコミュニケーションを密に

し、多機関全体で支援し、重層的支援会議といった話合いで情報の共有化を図り、点ではなく面で受け止める体制を構築しているところのことでした。

重層的支援体制を充実させるための課題としては、まず、庁舎内の理解促進が挙がりました。そもそも重層的支援体制整備事業は、制度改革で解決できない住民の生活のしづらさや生活課題の複雑化に応えるものです。例えば、税金の滞納などがあった場合、それまでは滞納分を払ってくださいで終わっていたが、その裏には長引く生活課題が隠れていることを理解し、その原因となるものを解決していくことが重層的支援体制の一例と言えます。各担当課には不安な方がいることを情報共有した上で主たる職員につないでもらう、それこそが大きな課題です。もちろん何でも重層的支援体制整備事業に丸投げするのではなく、各課が行っている事業の内容について職員自らが学び把握し、本当に必要なことについて各課が連携を取り合っていくことが重要であるとのことでした。

また、そのほかの課題として、人材確保とソーシャルワーカーの育成を挙げられました。重層的支援体制整備事業を行う上で、やはり何といつても実践に基づいた専門職が求められます。社協ではこれまで離職の多さが目立ち、経験を積んだ職員が他機関へ取られてしまい、また最初から育成しなければならないという悪循環が生じていました。離職が多い原因の一つとして考えられるのは、低賃金でした。それまでの給料表は5年で1万円程度しか昇給しないものでしたが、社協では令和2年から処遇改善に取り組み、給料表の見直し等を行った結果、昨年度は常勤職員離職者ゼロを達成しました。それでも町の職員と給料を比較すると七、八割程度の水準にとどまっているのが現状です。まだまだ処遇改善は道半ばであり、職員が安心して働くことができる待遇を目指していくとのことでした。来年度から本格的に始まる重層的支援体制整備事業ですが、他の自治体の取組事例等も参考にしながら、一つ一つ課題を解決していただき、チーム日出町として、誰一人取り残さない包括的な支援体制の構築をお願いするところです。

また、そのほかの課題としては、日出町から社協に対する補助金が他の自治体に比べ低いことが挙げられます。サイドブックスに掲載しました参考資料を見ますと、姫島村及び未公表の日田市、玖珠町を除けばかなり差があることが分かります。もちろん人口や財政規模等、社協が担っている事業の種類等によって自治体から社協への補助金額に差があるのは当然だとしても、町長が掲げる誰一人取り残さない町を目指すには、サービス向上や人材確保の点からも社協への経済的支援はますます必要性を増しています。社協の財政状況に関しても、ここ数年は赤字分を繰越金で補填して何とか運営している状況であったが、現在では物価高、人件費高騰等で状況も変わり、事業の推進や人材確保、職員の処遇改善を進めていくためには、現在の補助金額では厳しい状況となってきています。当委員会として今後さらなる協議を行い、必要な措置を必要な時期に提言していきたいと考えているところです。

次に、事務調査についてです。

まず、教育総務課から各事務事業の進捗状況について説明がありました。川崎小学校の長寿命化事業につきましては、文部科学省の学校施設環境整備改善交付金を受けて行う予定となっていますが、今年の4月、6月には交付金の内定が受けられず、事業が止まったままになっています。次回は9月上旬に予定されており、ここで採択となった場合、仮設校舎工事については11月に入札を行い、12月議会において工事請負契約の議案を上程する予定、本校舎長寿命化改修工事については、令和8年度に入ってから入札を行う予定とのことでした。

委員から、9月でも採択されなかった場合、今後の考えはという質問に対し、まずは交付金を獲得するのを最優先と考えているが、ずっと交付されないようであれば単費でもやっていく方向で考えているとの町長の回答でした。

想定している工事費の総額と交付金の額はとの質問に対しては、工事全体では15億程度、交付金は2億3千万円を想定しているとのことでした。

複数の委員から、町内の他の小・中学校の長寿命化も控えている。いつまでも交付金を待つことはできないのでどこかで判断をすべきとの意見が出されたところです。

そのほか教育ICT環境整備事業として、学習用タブレットの買換えに関する説明や大神中学校エレベーター設置事業等の説明がありました。

なお、大神中のエレベーターは今年10月の供用開始予定のことです。

次に、社会教育課からは、襟江亭解体保存工事の現状について説明がありました。襟江亭母屋解体工事管理業務委託として約300万円、解体工事費として約2,700万円の予算を計上しており、9月の上旬に入札を実施、10月には着工する見込みとのことでした。母屋の建物部分を丁寧に解体し、川崎工業団地の旧テキサス工場の倉庫内に格納保存、解体工事の完了は来年3月を予定しているとの説明でした。

そのほか、第2回日出町人権講座や第78回大分県民スポーツ大会の概要について説明がありました。

次に、町立図書館からは、図書館協議会委員の一般公募による選任結果や、開館10周年記念イベントの内容について報告がありました。

委員から、10年間で図書館の延べ来館者数はとの問い合わせに対し、来年度100万人に達する見込みとの回答でした。100万人という節目なので、ぜひ何かイベントを行い盛り上げてほしいとの意見が出されたところです。

次に、介護福祉課からは、重層的支援体制整備事業について説明がありました。この事業では、市町村全体の支援機関、地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援

を一体的に実施することを必須にしています。整備の各事業の内容については、社会福祉法第106条の4第2項の中の第1号から第3号までを先ほどの3つの支援として規定しており、それを支えるための事業としてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や多機関共同事業を規定しています。それぞれの事業は独立して機能するものではなく、一体的に展開することで一層の効果が出るとの説明でした。

そのほか、重層的支援体制整備事業の必須事業の日出町における状況や重層的支援会議及び支援会議開催までの流れを踏まえ、支援体制について説明がありました。

委員から、重層的支援に大切なのはやはり人だと思うので、資格の有無だけではないが専門的な知識を持つ人材を充てることが重要ではないかという意見に対し、町長は、以前視察を行った豊中市の事例を挙げ、日出町でも独自の資格制度といったものをつくっていくといいのではないか。社協の環境改善も含めて誰一人取り残さない福祉体制を整えていきたいとの回答でした。社協の会長でもある町長のリーダーシップに期待をするところです。

最後に、健康増進課です。健康増進課からは、新型コロナワクチンの接種費用について説明がありました。新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置づけられたことを受けて、令和6年度は国から新型コロナワクチンの定期接種に対する助成がありました。令和7年度については助成をしないことが決定されました。このことから今年度は接種費用の自己負担額等を変更して実施する予定とのことでした。国の助成8,300円がゼロになることから、まだ案ではありますが、自己負担額を当初の2千円から5千円に、町の助成は5,540円から1万600円になるとのことでした。

そのほか、国民健康保険税について、賦課額等の前年度比較や県内自治体別国保税率の説明がありました。

以上、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 予算常任委員会委員長 岡山栄蔵議員。岡山議員。

○予算常任委員長（岡山 栄蔵君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、8月19日に委員会を開催しました。

閉会中の報告事項として3課から説明を受けました。

はじめに財政課より、NHK受信料未払いの金額がまとまつたので報告があり、対象は町長車1台で、平成22年2月に登録、受信料は未払いが発覚した本年5月分までで23万6,070円、それから受信契約を改めて結び、本年6月から来年3月分までが5,354円、合計で24万1,424円のことです。

次に、教育総務課です。川崎小学校長寿命化事業について、委員から、補助金の資料提出の要望があったので再度説明を受けました。

委員から、9月上旬、3回目の内定が不採択になったときは町単独で行うのか、今後どう対応するのかとの質問があり、教育長のほうから、ある程度目安を立て、その時期も含めて今後検討していきたいとの回答でした。

次に、まちづくり推進課から、ポルトガル、モンテモール・オ・ヴェーリョ市国際交流関連についての説明がありました。4月22日、大分県国際政策課より日出町に連絡があり、ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市が日本との交流を深めるため友好関係を結ぶる都市を探していると在日ポルトガル大使から県に要望がありました。大阪万博のポルトガルパビリオンにおいて、冒険家フェルナン・メンデス・ピントの銅像を展示する予定であり、相手先にこの銅像を寄贈したいとのことでした。大分県が日出町を紹介した理由として、フェルナン・メンデス・ピントがザビエルと共に豊後国を訪れた際、日出の青柳港から出港したと伝わっていることから、日出町が友好関係を構築するのにふさわしいのではないかということで紹介を受けました。

交流による効果として、歴史的人物を含めた歴史遺産の価値向上に努め、歴史ロマンを文脈にした観光促進や食文化交流など、在日ポルトガル人のほかヨーロッパ系の日出町の認知度アップが期待できることや、地域住民にもモンテモール・オ・ヴェーリョ市との歴史的つながりを周知することによって、行政だけではなく民間事業者の経済的・商業的連携が期待できると考えているとのことです。

今後の予定としては、フェルナン・メンデス・ピント像の設置、市長の来日に合わせて除幕式を開催及び姉妹都市の調印を予定しています。

予定経費として、ピント像設置、仮設設置167万6千円、モンテモール・オ・ヴェーリョ市交流事業実行委員会87万2千円、銅像説明用看板設置費22万円、住民を対象とした講演会10万円、パンフレット印刷13万2千円、歳出合計300万円、また補助の活用として、大分県地域未来創造総合補助金補助額70万9千円との説明がありました。委員から、姉妹都市ではなくてもよいのではないか、姉妹都市にする理由を説明してほしいとの質問があり、これまでにもポルトガルとの交流というのは非常に深いものがあり、先方の非常に強い要望に応えたいという形で今回姉妹都市を結びたいと考えており、毎年行き来するそういう関係ではなく、インターネットでの交流も含め、先方の希望にしっかりと沿えるような形で姉妹都市ということを結んでいきたいとのことです。

次に、川崎工業団地造成工事の進捗状況について説明がありました。発注済み4件の排水路整備工事については、造成工事の完了時期の遅れから、排水路整備工事への着手自体が遅れている状況です。

造成工事の完了が遅れている原因として、敷地内から雨水ますが出てきたことにより3.5メートルほどかさ上げをするための施工が必要になり、その分工期が延びている状況です。

次に、予算関係について増額及び工事の分割について説明がありました。のり面保護工事と防護柵設置工事の2つの工事については、もともと1つの工事としてのり面保護工事として発注する予定でしたが、高額になり2つの工事に分けて発注したいとのことです。当初説明金額は、のり面保護工事と防護柵設置工事合わせて2,100万円、分割した工事金額、のり面保護工事2,300万円、防護柵設置工事1,950万円、差引金額2,150万円。工事費が高額になった理由は、北側用地の東側ののり面に崩落が見られるため、その箇所をモルタルで保護する必要が生じたことにより増額したとのことです。

次に、舗装工事の増額について、前回説明額3,300万円、今回説明額4千万円、差引金額700万円、理由については3区画の舗装面積が増大したことにより増額したとのことです。

次に、西側水路整備工事の増額議決について報告がありました。増額になる理由としてですが、乗り入れ道路の土が柔らかく強度が足りないということが指摘され、土の改良を行う必要が生じ、1千万円程度の増額になる見込みであるとのことです。総額で5千万円を超えるのではないかと考えられるため、その際は9月議会に追加議案として提案したいとのことです。

以上、甚だ簡単ではございますが、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会委員長 森昭人議員。森議員。

○議会活性化特別委員長（森 昭人君） それでは、去る8月19日に開催した第5回議会活性化特別委員会の審査内容について御報告いたします。

まず、試行した各常任委員会の議場開催については、開催方法など取り立てて議論される問題、課題などはありませんでしたが、今定例会で議場開催される決算特別委員会の審査においてもし課題等があれば、当委員会でまた協議をいたしまして議運に上げていきたいというふうに思っております。

次に、その決算審査を充実させるための次年度に向けた体制整備についてであります。これまで予算決算常任委員会の設置については協議してまいりましたが、予算決算常任委員会では、決算審査における課題や要望を取りまとめ、当年度の予算執行における課題や要望と併せて執行部に対して決算認定審査意見書、あるいは次年度予算編成における提言書を提出することで次年度予算に反映させるという新たな取組につきまして議論をいたしております。

また、当委員会では、常任委員会の委員長の任期は会議規則の規定する文字どおり2年とすることで一致していることから、委員から、委員長の負担が大き過ぎるのではないか、提言書提出の次期執行部にどう対応を求めるかなど意見があり、また、現在検討されている通年議会の中の委員会運営にも少なからず影響するということから、この決算審査の充実については引き続き協議をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、任期4年に1回、各地区館で開催する町民との意見交換会についてであります、これ

は実施方向で一致をしておりますが、個別に意見交換会を希望する町民や団体との個別の開催についても検討する必要があるため、その取扱いなどの規定を盛り込んだ実施要綱の策定など、今後、議会報編集特別委員会と調整をしていきたいというふうに思っております。

次に、議案質疑についてであります、会議規則第55条、同一議題につき3回の取扱いが曖昧であり、一括質疑は町民の皆さんに対して分かりにくいということから、この3回制限を撤廃し、一般質問と同様に質問時間を30分とすることで委員会では最終確認をいたしております。この件につきましては、当委員会の審査終結につき、今後の取扱いにつきましては所管である議会運営委員会にて御審議を頂きますようお願いを申し上げます。

また、日出町議会基本条例第13条、議会の議決すべき事件に町民憲章の制定、変更または廃止、姉妹都市または友好都市の提携及びその提携の解消を加えることについて、今定例会中、執行部と調整をし、再度委員会のほうで審議をいたします。

最後になりますが、次回委員会では議会活性化委員会の新たな取組、また今後の委員会審査審議の在り方について、委員の皆様に広く意見を求めるこにしておりますが、私も委員長として今後の議会活性化特別委員会の在り方について、議長及び議会運営委員長と3者協議をしたいと考えております。御了承いただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

以上、甚だ簡単であります、議会活性化特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二議員。阿部議員。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、7月9日、16日の2日間にわたり、第2回定例会の内容を議会報第141号として編集作業を行い、7月30日に各区長宛てに配付を行ったところです。今号では、5月に行った視察研修の結果を反映し、一部紙面の改訂を実施しました。また、一般質問をされた議員皆さんに議事録のどの部分を記事にしたのか分かるようにしていただいたことで、編集作業の効率化が図れました。御協力ありがとうございました。

なお、今号を全国町村議会議長会主催の第40回広報コンクールへ応募し、どのような評価を頂けるか挑戦します。結果については、別途御報告いたします。今後とも、町民の皆様に読まれ、親しまれる議会だよりの発行、日出町議会の情報発信に努めたいと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（金元 正生君） 議会運営委員会委員長 池田淳子議員。池田議員。

○議会運営委員長（池田 淳子君） 閉会中の議会運営委員会の報告をいたします。

当委員会は、7月28日から30日にかけて、福島県棚倉町・三春町にて行政視察研修を行いました。

研修の内容は、通年議会、通年会期制についてです。昨年も同様の内容で視察研修を行い、ま

ず、議会運営委員会において通年議会導入の検討の後、全議員の皆さんに確認をした上で通年議会導入を決定いたしました。導入年数が比較的浅い両町での研修は、導入までの経緯を知る議員さんも多く、また当時の苦労や課題を参考にすることができました。

まず、棚倉町は、福島県南部に位置しており、人口1万2,919人を数え、議員定数は14人です。通年議会の施行は令和2年1月1日からで、会期は1月1日から12月31日と定めており、これまで同様、定例会は年4回の開催としています。

通年議会導入の経緯は、二元代表制の一翼を担う議会の機能を強化し、議会が町民の信託を受けた議事機関としての職責を果たすことを目的として導入に至りました。

通年議会導入のメリットとしては、招集手続を経ずに議長の判断で本会議を開くことができ、機動的・弾力的な議会運営が可能となることから、災害時の突発的な事件や緊急の行政課題が発生した場合、速やかに会議を開催し対応できることや、町の専決事項がほぼなくなり、議会での審議が可能になることなどが挙げられました。

また、委員会の開催も柔軟に対応できるので、審議時間を十分に確保することができるようになりました。

デメリットとしては、地域での議員活動の時間が少なくなるおそれがある。定例会の節目がほとんどなくなり、めり張りや緊張感がなくなるおそれがあるとのことでしたが、いずれもおそれであって確定的ではないと感じました。

続きまして、三春町は、福島県中部に位置しており、人口は1万6,189人を数え、議員定数は16人です。三春町は令和3年1月より通年議会へ移行し、その年の3月から実施しています。会期は、全国で一番多い1月から12月の会期を採用し、定例会議として3月、6月、9月、12月の年4回開催、毎月21日に全員協議会を開催することとしています。

導入のメリットについては、ほぼ棚倉町と同様でしたが、デメリットについては特にないという回答が執行部側からあったことが印象的でした。というのも、執行部の拘束時間の増減についても、住民サービスについても、通年議会導入前後でほとんど変化はないということでした。

専決事項については、基本柔軟な本会議の開催が可能であるため、町の専決処分は不要になりますが、最低限の項目、7項目を決定していました。日出町での次期改選後からの予定しております導入に際しては、条例や会議規則など、また要綱の改正などが大変になるとは思いますが、事務局と連携を図りながら進めたいきたいと思っております。

また、8月22日に全議員対象に通年議会についての研修会も開催していただき、理解を深める機会になりました。その研修会の講師の先生が、お手伝いできることがあればとおっしゃっていただきましたので、条例改正等についても御教示いただければと思っております。

繰り返しになりますが、通年議会の導入により、災害時を含む突発的な行政課題に対し会議を

開くことができるため、柔軟な対応が可能となり、チェック機能の強化にもつながります。今年度より所管委員会に加え、予算常任委員会も閉会中に開催し、審査を行うようになりました。議会活性化も含め、チェック機能の強化という点では議会の大きな役割を果たすことになりました。通年議会導入によりさらに柔軟な対応ができることになると思っております。そして、こうしたメリットが住民へのサービスに十分つながるよう、議員の資質向上にも努めていくことが重要だと考えます。

それから、余談になりますが、観察行程3日目の7月30日、帰路に就くため仙台空港に向かっている途中の8時25分頃にカムチャツカ半島地震が発生し、津波警報が発令されました。仙台空港へ到着すると空港内の2階、3階の高いところへ避難するよう誘導されました。仙台空港は全ての滑走路が閉鎖され、再開のめどが立たないことから、乗換の伊丹空港便に搭乗することができず、随行の局長をはじめ、職員、総務課長が交通手段変更の対応に奔走していただいたおかげで、大幅に遅れはしましたが無事に帰り着くことができました。どこでどのような形で被災するか分からぬということを今回体験しましたので、重ねて災害に対する意識の向上が必要だと感じた次第です。

以上、閉会中の議会運営委員会の報告といたします。

○議長（金元 正生君） 以上で、委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 議案第39号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第6、議案第39号令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）

についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部 徹也君） 提案理由の御説明を申し上げます。

議案第39号令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳数それぞれ300万円を追加し、補正後の予算の総額を143億8,751万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、ポルトガルのモンテモール・オ・ヴェーリョ市との交流事業費を計上しております。ポルトガル大使館から6月10日に開催された大阪・関西万博におけるナショナルデーのイベントに来賓として招待され、今後両市町の交流を深めるために、万博会場に展示したものと同じ銅像を日出町に寄贈したいというお話を頂きましたので、その設置及び除幕式の開催費用等を計上するものでございます。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第39号令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）については、8月27日開催の議会運営委員会において、委員会付託を省略して本日採決することに決定しました。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。

しばらく休憩します。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑・討論・採決

○議長（金元 正生君） これより、議案第39号令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）

についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） なければ、これで討論を終わります。

これより採決を行います。議案第39号令和7年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（金元 正生君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第40号

日程第8. 議案第41号

日程第9. 議案第42号

日程第10. 議案第43号

日程第11. 議案第44号

日程第12. 議案第45号

日程第13. 議案第46号

日程第14. 議案第47号

日程第15. 議案第48号

日程第16. 議案第49号

日程第17. 議案第50号

日程第18. 議案第51号

日程第19. 議案第52号

日程第20. 議案第53号

日程第21. 同意第4号

日程第22. 認定第1号

日程第23. 認定第2号

日程第24. 認定第3号

日程第25. 報告第9号

日程第26. 報告第10号

提案理由の説明

○議長（金元 正生君） 日程第7、議案第40号令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第26、報告第10号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案14件、同意1件、認定3件、報告2件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、安部徹也君。町長。

○町長（安部　徹也君）　続きまして、議案14件、同意1件、認定3件、報告2件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

最初に、議案第40号令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,768万7千円を追加し、補正後の予算の総額を146億8,520万5千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、10月から開始する公共交通運行事業費、民生費では、定額減税に対する不足額給付金事業、商工費では川崎工業団地造成事業、土木費では、万願寺大峯線避難路整備事業、教育費では、大神小学校体育館等の空調設備整備のための調査設計委託料等を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税、国県支出金、町債等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第41号令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入では前年度繰越金等、歳出では県への返還金等を計上しております。

次に、議案第42号令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入では前年度繰越金等、歳出では国への返還金等を計上しております。

次に、議案第43号令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入では前年度繰越金等、歳出では広域連合納付金等を計上しております。

次に、議案第44号日出町特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例の制定についてであります。

常勤の特別職（町長、副町長、教育長）を対象としたハラスメント条例を新たに整備することで、特別職に対してもハラスメントに係る禁止事項や対抗措置を明確に規定することで、職場におけるハラスメントの根絶を図るものであります。

次に、議案第45号日出町未来へつなぐ基金条例の制定についてであります。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合が設置した「秋草葬斎場未来へつなぐ基金」の趣旨を踏まえ、同基金からの拠出金を財源として、未来を担う子供たちへの助成等を通じて住民の福祉の増進を図るため、条例の制定を行うものであります。

次に、議案第46号日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。

新たに粗大ごみの処分に係る手数料について定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、公営企業職員に関しても同様に改正を行うものであります。

次に、議案第48号日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

個人番号を利用する事務に予防接種助成事務及び住登外者に対する宛名情報管理に関する事務を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてであります。

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてであります。

大分都市圏を構成する豊後大野市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第53号財産（物品）の取得についてであります。

町立小・中学校で使用する学習者用端末等を更新することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第4号日出町教育委員会教育長の任命についてであります。

現在、教育長に就任していただいております恒川英志氏の任期が令和7年10月19日をもって満了するため、引き続き同氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

次に、認定第1号令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入133億9,837万3,363円に対しまして、

歳出131億3,149万4,373円ありました。翌年度への繰越財源は9,605万5,700円を差し引いた実質収支額は、1億7,082万3,290円の黒字となりました。

また、4つの特別会計を合計した決算額は、歳入62億9,813万8,115円、歳出61億3,620万8,070円となり、歳入歳出差引額は1億6,193万45円となっております。

監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、認定第2号令和6年度日出町水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について及び認定第3号令和6年度日出町下水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定についてであります。

剩余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算について監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

まず水道事業会計における決算の内訳として、収益的収支につきましては、収入額4億4,407万1,711円に対して、支出額3億5,129万9,255円で、損益計算では、当年度純利益7,485万6,053円となりました。

資本的収支につきましては、収入額9,285万3,438円に対して、支出額2億9,411万2,035円で、2億125万8,597円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に下水道事業会計における決算の内訳として、収益的収支につきましては、収入額6億9,146万6,068円に対して、支出額6億5,712万7,428円で、損益計算では、当年度純利益2,198万6,164円となりました。

資本的収支につきましては、収入額4億521万5千円に対して、支出額5億7,024万4,094円で、1億6,502万9,094円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、報告第9号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について及び報告第10号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてであります。

令和6年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げました。

何とぞ慎重な御審議を賜わりまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金元 正生君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（金元 正生君） 日程第27、発議第1号決算特別委員会の設置においてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名します。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選を行いたいと思います。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらく休憩をいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。決算特別委員会委員の方は会議室にお集まりください。

午前11時33分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が終わり、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告いたします。

決算特別委員会委員長に13番、工藤健次議員、副委員長に14番、森昭人議員が互選された旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時41分散会
